

大阪公立大学 高インセンティブ型テニュアトラック教員の公募
高インセンティブ型テニュア資格審査における基準（ガイドライン）
[イノベーションアカデミー共創研究院／先端科学研究院・研究推進機構共用
研究機器センター]

2026 年 9 月
人事委員会

- (1) 高インセンティブ型テニュアトラック教員として採用された後の 5 年間の研究活動において、研究代表者としての競争的外部資金の獲得額（直接経費）が概ね 1500 万円以上（初年度におけるスタートアップ資金額の 1.5 倍以上）であること。
- (2) 高インセンティブ型テニュアトラック教員として採用された後の 5 年間の研究活動において、筆頭著者としての学術論文が概ね 8 編以上あること。ただし、責任著者としての論文も筆頭著者論文に含めることができるものとする。
- (3) 共用研究機器センターでの活動において十分に貢献していること。
- (4) 産官学民共創研究を推進し、十分に貢献していること。
- (5) テニュアトラック講師として教育および地域社会への活動において十分に貢献し、かつ、高い科学者倫理を涵養していること。
- (6) テニュアトラック期間内に法人が指定する研修を受講していること。
- (7) 採用後に作成するテニュアトラック期間中の研究計画が、当初の計画どおり適切に進捗していること。